

令和4年度 第14回 役員会議事要旨

日 時：令和5年1月10日（火）

午後1時30分開会

午後2時45分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、菅原理事、行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、石森副学長、長谷山副学長

議事に先立ち、総長から、吉見理事が病氣療養中のところ1月2日に逝去されたことについて報告があり、出席者全員で黙祷を捧げた後、総長から吉見理事の生前のご功績に対して謝辞が述べられた。

次に、資料に基づき、12月5日の令和4年度第13回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 本学の法人文書管理について

行松理事から、資料に基づき、本学の法人文書管理について、今後法人文書は、電子媒体により作成すること、本年度中に法人文書の電子的管理に係るシステムを導入し、令和5年度から運用を開始し、文書を電子媒体で保存すること等について説明があり、審議した結果了承された。

協議事項1 全学運用教員の措置について

総長から、資料に基づき、令和5年4月1日付けで4件の全学運用教員措置の必要性が生じたこと等について説明があった後、引き続き山本理事から、全学運用教員については、措置の必要性を検証の上、全学的な見地から真に必要なもののみ措置を行うこと等について説明があり、協議した結果了承され、1月25日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

報告事項等1 理事の職務分担及び総長の職務代理の指名順位について

総長から、資料に基づき、理事の職務分担について報告があった後、総長の職務代理の指名順位について、1月2日に逝去された吉見理事に代わり、第3順位を増田理事として指名したこと等について報告があった。

報告事項等2 第4期中期計画の変更及び同実行計画の見直しの方針について

山口理事から、資料に基づき、第4期中期計画の変更手続きについて、文部科学省提出分は、第3期までとの変更はなく、大学管理分は、中期目標の達成に貢献できる全学的な新規事業等を新たな計画として追加できることとすること、また、中期計画実行計画の見直しについて、第4期から年度計

画が廃止されたことや学内の自己点検・評価のスケジュールが変更される予定であること等を踏まえ、これまで3月末までに完了させてきたものを、10月頃までに完了させるよう実施時期を改めること等について報告があった。

報告事項等 3 第4期中期目標期間における部局等の中期計画の取扱いについて

山口理事から、資料に基づき、第4期中期目標期間における部局等の中期計画について、経営戦略室にて取扱いを定めたこと、第3期からの変更点は、部局等の優れた取組を「質保証報告書」や「統合報告書」等の本学として独自に作成する各種報告においても積極的に活用するという点であること等について報告があった。

報告事項等 4 会計検査院による令和4年度会計実地検査の結果について

行松理事から、資料に基づき、12月12日から12月16日までの5日間にわたり行われた会計検査院による会計実地検査の結果について、本学に関する個別の指摘はなかったこと、他大学に対する検査の進捗に応じ、改めて資料の提出や調書の作成等の依頼を受ける可能性があること等について報告があった。

報告事項等 5 会計検査院による令和3年度決算検査報告説明会について

行松理事から、資料に基づき、会計検査院による令和3年度決算検査報告について、国の出資法人等における監事・監査役業務の遂行及び適正かつ効率的な予算の執行のために、各法人等が検査結果を参考とする趣旨で、12月に会計検査院による決算検査報告説明会が開催されたこと、本学に対する掲記事項はないこと等について報告があった。

報告事項等 6 令和5年度運営費交付金等予定額について

行松理事から、資料に基づき、令和5年度運営費交付金等予定額について、基幹運営費交付金は令和4年度比で約220百万円の減額となったこと、令和5年度「客観・共通指標による評価結果」について、本学の影響額は約52百万円の減額となったこと等について報告があった。その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金について、「施設整備事業」は文部科学省へ要求した事業のうち要求順位1位から3位及び7位事業の4件、採択済みの国債事業2件が措置されること等について報告があった。

報告事項等 7 役員の退職手当の支給について

行松理事から、資料に基づき、本年1月2日に逝去された吉見理事の退職手当の額の算出方法及び業績勘案率について説明があり、総長から、1月20日の経営協議会に付議することについて報告があった。